

魚沼市新ごみ処理施設整備・運営事業

落札者決定基準書

令和8年（2026）年6月18日

魚 沼 市

< 目 次 >

第1章 落札者決定基準書の位置付け	1
第2章 落札者決定の手順	1
1. 入札参加資格審査	1
2. 事業提案審査	1
3. 落札者の決定	2
第3章 事業提案審査の方法	3
1. 基礎審査	3
2. 非価格要素審査	3
3. 価格要素審査	6
4. 総合評価	6
5. 落札者の選定	7
第4章 落札者の決定	7
第5章 その他	7

第1章 落札者決定基準書の位置付け

本落札者決定基準書は、魚沼市（以下「本市」という。）が進める「魚沼市新ごみ処理施設整備・運営事業」（以下「本事業」という。）を実施する事業者を募集・選考するに当たって、本事業への入札の参加を希望する者を対象に配布する入札説明書に付帯するものである。

本市が進める本事業において、事業者は、魚沼市新ごみ処理施設（以下「本施設」という。）の整備及び運営・維持管理に関する専門的な知識、ノウハウ等が求められる。このため、本市では、価格以外の施設性能・機能等及び価格によって落札者を決定する総合評価落札方式による一般競争入札を採用する。

落札者決定基準書は、総合評価落札方式による落札者の選定に際し、要求水準書等の内容について、応募者から提出された事業提案書を評価する基準として示すものである。

第2章 落札者決定の手順

1. 入札参加資格審査

本市は、応募者から提出された入札参加資格審査に関する提出書類をもとに、入札説明書に記載する「入札参加資格要件」に示した事項を満たしているかどうか確認する。

入札参加資格審査の結果、入札参加資格要件を満たしていることが確認された応募者のみ、次段階の事業対話に進むことができるものとし、入札参加資格要件を満たしていない応募者は失格とする。なお、入札参加資格審査の結果については、全応募者に通知する。

2. 事業提案審査

(1) 基礎審査

魚沼市新ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）では、事業提案書に記載された内容が、落札者決定基準書に示す基礎審査項目を全て満たしていることを確認する。

基礎審査の結果、当該要件を全て満たしていることを確認した応募者のみ、次段階の非価格要素審査及び価格要素審査に進むことができるものとする。

(2) 非価格要素審査

選定委員会では、応募者から提出された事業提案書を評価して得点化する。なお、非価格要素審査に当たっては、応募者へのヒアリングを実施する。

(3) 価格要素審査

選定委員会では、入札価格を得点化する。

(4) 総合評価

選定委員会では、非価格要素審査及び価格要素審査の得点を合計して総合評価点を算出する。

(5) 落札者の選定

選定委員会では、総合評価点の最も高い応募者を落札者として選定する。

3. 落札者の決定

本市では、選定委員会における総合評価の結果に基づき、落札者を決定する。

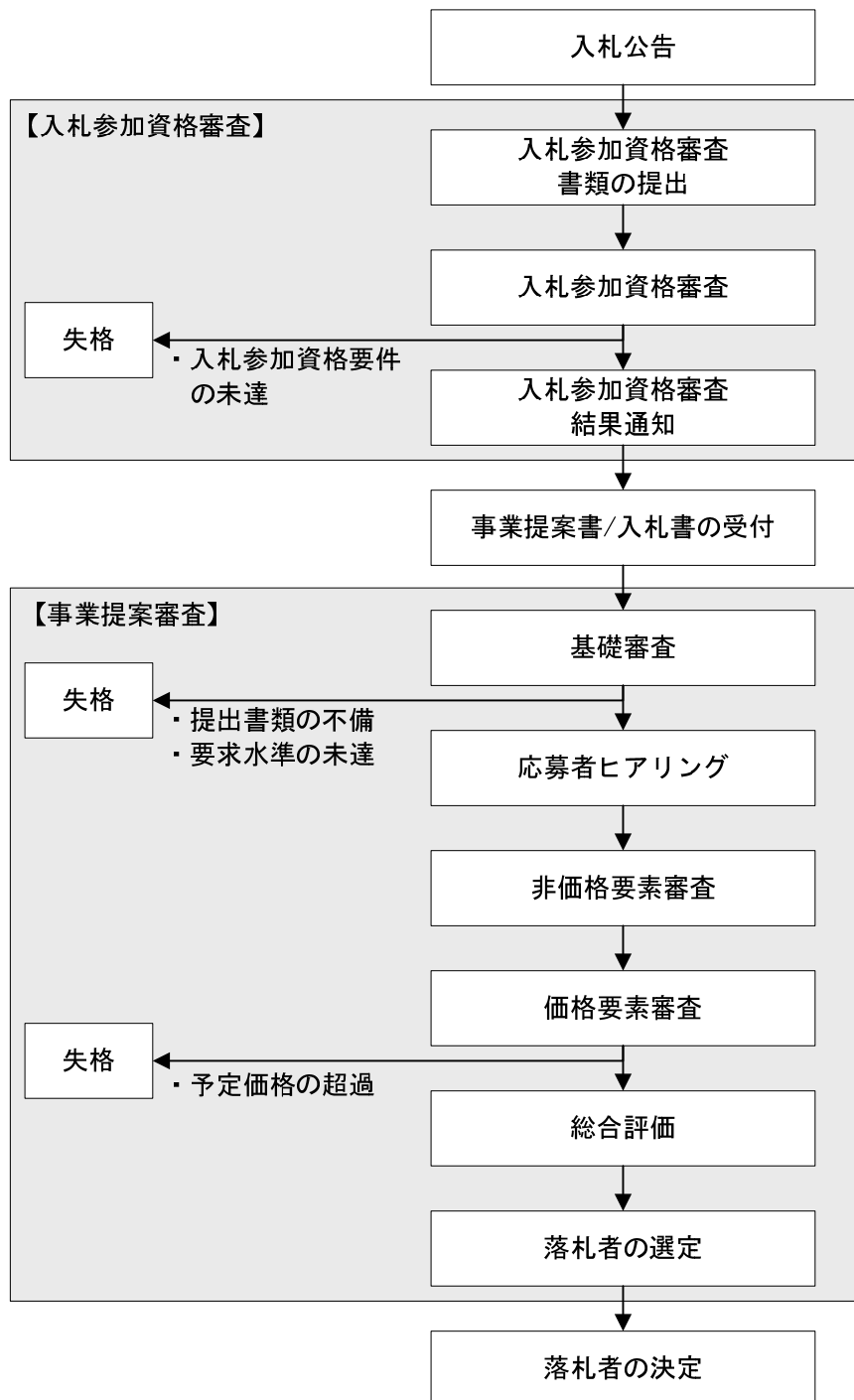


図1 落札者決定までの流れ

第3章 事業提案審査の方法

1. 基礎審査

選定委員会では、応募者から提出を受けた事業提案書について、次に示す項目を審査する。審査に当たり、事業提案書の内容では要求水準書に規定する性能要件を満たしているか不明瞭な場合は、応募者に対して確認することがある。

なお、要求水準書に規定する性能要件を満足していないと認められた場合は、その応募者は失格とする。

ア 提出書類の整合確認

- 1) 必要な書類がそろっているか。
- 2) 書類間の整合が図られているか。

イ 事業提案書と要求水準書との整合確認

- 1) 提案内容が要求水準を満たしているか。ただし、入札説明書等や質問回答書の内容も考慮した上で判断する。

2. 非価格要素審査

(1) 評価項目及び配点

非価格要素審査の配点は60点とし、評価項目及び評価項目ごとの配点は表1から表2までに示すとおりとする。

表1 評価項目・評価基準・配点（1/2）

評価項目		評価基準		配点
I 設計・建設に関する事項				32
1 プラント設備計画	(1) 安定処理	No 1	・安定的なごみ処理に関する信頼性向上の取り組みとして、安定性、耐久性に優れた処理システム及び高度自動化機能に対する具体的な提案をしているか。	6
			・将来の社会情勢の変化等によるごみ量・ごみ質変動に考慮した提案をしているか。	
	(2) 事故の発生防止	No 2	・機械トラブルやヒューマンエラーによる事故を防止する機能やシステムの構築について具体的な提案をしているか。	6
			・リチウムイオン電池やその他の要因によるごみピット火災、マテリアルリサイクル推進施設火災の防止策について具体的に提案しているか。	
2 土木建築計画	(1) 配置・動線計画	No 3	・施設利用者の安全性・利便性に配慮した全体配置・動線計画を提案しているか。	6
			・豪雪地帯であることを考慮し、事業実施区域内の除雪、消雪等、積雪・凍結対策を踏まえた配置・動線計画について、具体的な提案をしているか。	
	(2) 景観	No 4	・周辺景観と調和を図った外観デザインについて具体的な提案をしているか。	2
(3) 環境学習	No 5	・市民の環境問題への意識向上につながり、また社会の変化に即応した対処ができる環境学習機能を具体的に提案しているか。	2	
3 プラント設備及び土木建築計画	(1) 耐久性、メンテナンスの容易性	No 6	・積雪・凍結等の地域特性、本施設を35年以上にわたって使用する想定であることを踏まえ、施設の耐久性、メンテナンスの容易性の確保に向けたプラント及び建築物等の各種計画について、具体的な提案をしているか。	4
	(2) エネルギーの有効利用	No 7	・省エネルギーへの寄与が効果的である機器の採用及び効果について、具体的な提案をしているか。	2
			・省資源化、環境負荷低減に寄与する低環境負荷材料及び自然エネルギーの積極的な利用、並びに燃料や薬剤等の選定及び使用量の低減について、具体的な提案がなされているか。	
(3) 施工計画	No 8	・令和10年3月までの工事着手及び令和13年3月までの竣工を確実に履行できる方策を具体的に提案しているか。	4	

表2 評価項目・評価基準・配点（2/2）

評価項目		評価基準		配点
II 運営に関する事項				14
1 運営・維持管理体制	No9	・役割分担や班体制等を明確化し、適切な有資格者を配置した運転体制を具体的に提案しているか。	4	
		・中央操作室からの遠隔操作や施設外からの遠隔操作（安定稼働を条件）など、適切に運転する体制を具体的に提案しているか。		
		・専門技術者を継続的に配置するとともに、20年間における人材育成方法を具体的に提案しているか。		
		・運営20年間終了時における引継ぎ体制及び引継ぎ後のサポートについて具体的に提案しているか。		
2 受付・計量、搬入管理	No10	・一般持込車への受付・計量、ごみの荷下ろし、手数料徴収までの手続きのわかりやすさ、円滑な搬入の仕組みについて、具体的に提案しているか。	6	
		・搬入者の負担が少ない搬入管理体制や搬入禁止物の混入を防止する体制を具体的に提案しているか。		
3 長寿命化対策	No11	・施設に長寿命化対策を施し、ライフサイクルコストを低減でき、安定稼働を長期間継続することができる対策を具体的に提案しているか。	4	
III 事業全体に関する事項				14
1 公害防止対策	No12	・公害防止基準値を確実に遵守するためのプラントシステムについて具体的な提案をしているか。	4	
		・運営時での排ガスの公害防止基準に対する環境管理方法を具体的に提案しているか。		
2 発生残さ量低減策	No13	・焼却残さの発生量を低減させるための方策を具体的に提案しているか。	2	
3 リスク管理	No14	・長期間の運営において想定されるリスクを抽出し、適切な対応策を提案しているか。	2	
4 地域振興・地域貢献	No15	・地元企業への発注計画（分野、発注予定会社数、発注予定金額等）を具体的に提案しているか。	6	
		・運営期間において積極的な地元雇用への配慮を具体的に提案しているか。		
合計				60

(3) 評価及び得点化方法

選定委員会では、事業提案書における提案内容を評価項目及び評価基準をもとに評価する。なお、評価に当たり、提案内容について応募者にヒアリングを実施する。

評価内容及び得点化方法は、表3に示すとおりとし、各評価項目の得点は、選定委員会の各委員が個別に行う採点の平均値とする。各評価項目の得点の合計を、非価格点とする。

表3 評価内容及び得点化方法

評価	評価内容	得点化方法
A	特に優れており、提案内容に非常に大きな期待ができる	配点×1.00
B	AとCの間である	配点×0.75
C	提案内容が標準的である	配点×0.50
D	CとEの間である	配点×0.25
E	提案内容に期待できない	配点×0.00

※表示は小数点第2位までとするが、計算上は四捨五入しない。

3. 価格要素審査

価格要素審査の配点は40点とし、価格点を次の方法で算出する。価格点の算定にあたっては、定量化限度額を設定する。定量化限度額以下の価格で入札を行っても失格とはならないが、定量化限度額以下の入札価格の場合の価格点は40点満点とする。なお、定量化限度額については、開札時に公表する。

①【最低入札価格>定量化限度額】の場合における得点化方法

$$\text{価格点} = 40 \text{ 点} \times (\text{最低入札価格} / \text{入札価格})$$

②【最低入札価格≤定量化限度額】の場合における得点化方法

$$\text{価格点} = 40 \text{ 点} \times (\text{定量化限度額} / \text{入札価格})$$

※価格点の表示は小数点第2位までとするが、計算上は四捨五入しない。

※最低入札価格：応募者から提出された入札価格のうち最低の入札価格

※入札価格：当該応募者から提出された入札価格

※定量化限度額：予定価格に対して一定の割合で設定した基準価格。この額を下回った入札行為の価格評価点を一定とする

4. 総合評価

総合評価点は、非価格点及び価格点の合計で算出する。

$$\text{総合評価点} = \text{非価格点} + \text{価格点}$$

5. 落札者の選定

選定委員会では、総合評価点の最も高い応募者を落札者として選定する。総合評価点の最も高い応募者が複数ある場合は、非価格点の高い応募者を落札者として選定する。それでもなお複数ある場合は、落札者を複数選定するものとする。

第4章 落札者の決定

本市は、選定委員会における選定結果を踏まえ、落札者を決定する。ただし、総合評価の得点が同点である者が複数いる場合は、くじにより落札者を決定する。

第5章 その他

本市は、本事業に係る応募者がいない、又はいずれの応募者も本市の財政負担額の縮減が見込めない等の理由により、本事業をDBO事業として実施することが適当でないと判断した場合は、特定事業の選定を取り消すこととし、その旨を速やかに公表する。

上記の場合において、これまでににかかった費用は、本市及び応募者が各自負担するものとする。